

1 事業名	各地区生活安全活動推進事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 5 施策No. 3 施策名 安全で安心できるまちづくりの推進 開連計画 生活安全行動計画 基本目標4 施策(4-2) 街頭防犯カメラ整備補助事業 ② あらゆる危機から区民の命を守る「強靭な都市」の実現
2 事業説明文	地域団体負担の更なる軽減を図り、体感治安の向上を推進するため、防犯カメラ整備費及び運用経費の補助上限額等を拡充します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等 (根拠データや区民ニーズも含めながら)			
レベルアップ分 【事業内容】 区では、防犯意識及び体感治安の向上のために、地域に防犯カメラを設置する町会・自治会、商店会に対し補助金を交付し、設置促進を図っています。 防犯カメラ本体のほか、工事費や材料費等を含む整備費の補助率及び補助上限額の引上げ、防犯カメラの電気料金や電柱使用料、共架料を含む運用経費の補助上限額をそれぞれ引上げ、地域団体の負担を軽減するとともに更なる設置促進と安定した管理運用を図ります。		【拡充内容】 ・防犯カメラ整備費 補助率: 23/24⇒49/50 補助上限額: 1 地域団体当たり1,920万円⇒1,960万円 防犯カメラ1台当たり60万円⇒95万円 ・防犯カメラ運用経費 補助上限額: 防犯カメラ1台につき15,000円⇒20,000円		昨今の物価高騰、電気料金の値上げ等により防犯カメラの整備に係る経費や運用経費が、設置している地域団体の経済的な負担となっています。防犯カメラ整備費の今年度及び来年度設置予定の地域団体の約4割が上限額の1台60万円を超えていました。運用経費も補助上限額を超えている団体が複数あり、防犯カメラの設置を検討している団体からも上限額を超過しているとの意見が複数寄せられています。		
レベルアップ分以外 住まいの防犯対策助成経費 防犯カメラ維持管理経費補助等		スケジュール 令和8年4月 要綱改正 6月 防犯カメラ整備費 交付申請 令和9年2月 防犯カメラ運用経費 交付申請		7 根拠法令・規定等 ・港区安全安心まちづくり補助金交付要綱		8 事務事業評価結果
9 要求内容 (単位:千円)			10 調整内容 (単位:千円)			
項目		小計 (うち特財)	項目		小計 (うち特財)	
レベルアップ分 防犯カメラ整備費 防犯カメラ運用経費		94,656 39,016				
レベルアップ分以外 住まいの防犯対策助成経費等		58,632 178				
要求額		153,288 39,194			調整額	
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)			
			財源内訳	国庫支出金		
			都支出金	地域における見守り活動支援事業補助金 防犯設備の整備に対する区市町村補助金		
			その他特財			
			一般財源	-		
事業実施に伴う 将来コスト		レベルアップ分 整備費 87,043千円 (うち特財38,791千円) /年 運用経費 7,613千円 (うち特財230千円) /年				
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額			


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管 各地区総合支所協働推進課・防災危機管理室防災課
TEL:03-3578-2516 (防災課)

NO. 79

1 事業名	各地区地域防災力向上		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 4 開連計画	施策No. 4 港区地域防災計画	施策名 地域の防災力の向上 ② あらゆる危機から区民の命を守る「強靭な都市」の実現	
2 事業説明文	地域の自主防災活動を促進するとともに、防災力向上のため、地域防災協議会の防災活動に要する経費の助成を拡充します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等 (根拠データや区民ニーズも含めながら)				
レベルアップ分 【事業内容】 自助及び共助の精神に基づく防災力向上のため、災害時に避難所運営を行う地域団体である防災協議会への支援にかかる取組を強化します。協議会に対し助成している助成金を増額することにより円滑な活動を支援します。 【対象】 地域防災協議会 【助成上限額】 予算の範囲内において区長が別に定めるもの 50千円 ⇒ 100千円		【補助対象経費】 総会役員会経費、会報発行経費、研修会経費、講演会経費、資機材等購入経費、訓練実施経費、マニュアル作成経費など。 【補助率】 10/10		基本計画は協議会の活動支援や事業者との連携支援を主な取組とし活動経費にかかる支援を実施しています。物価上昇の影響により負担額が増加するなど、助成額に対し赤字となり十分な活動の継続が困難な状況です。また協議会からも「活動実態に即した助成金増額」の要望が継続的に寄せられています。助成額を増額し災害時に避難所運営を担う活動支援を充実し団体を支える必要があります。					
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況 (補助金等含む) 文京区：避難所運営協議会活動助成金 助成金額 1団体当たり最大220千円 国・都：なし				
					6 事業実施により得られる効果・成果 (可能な限り数値目標を記載) 助成金額を増額することで、地域防災協議会等の活動がより一層活性化され、地域防災力の更なる強化を促進します。				
レベルアップ分以外 防災アドバイザー派遣に伴う報償費等		スケジュール 令和8年 4～8月 申請書提出 9月～ 決定通知 3月 支出、報告書等提出		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果			
				地域防災協議会の支援に関する要綱					
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)				
項目			小計	(うち特財)	項目			小計	(うち特財)
レベルアップ分			2,200	0					
地域防災協議会等活動助成金 (@100,000円×22団体=2,200,000円)			2,200	0					
レベルアップ分以外			35,537	0					
防災アドバイザー派遣に伴う報償費ほか			35,537	0					
要求額			37,737	0	調整額				
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
調整の考え方					財源内訳	国庫支出金			
						都支出金			
						その他特財			
						一般財源	-		
事業実施に伴う 将来コスト		レベルアップ分 2,200千円 (うち特財なし) / 年							
債務負担行為					限度額				


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	防災危機管理室 防災課 生活安全推進担当	TEL: 03-3578-2270
		NO. 80

1 事業名	特殊詐欺被害防止対策		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 5 施策No. 3 施策名 安全で安心できるまちづくりの推進 開連計画 港区生活安全行動計画 基本方針2 施策(2-1) 特殊詐欺や点検を装った強盗等の被害防止対策 ② あらゆる危機から区民の命を守る「強靭な都市」の実現
2 事業説明文	特殊詐欺の被害防止をより一層推進するため、自動通話録音機貸与の対象年齢要件を撤廃し、全ての世代に拡大します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
レベルアップ分 【事業内容】 特殊詐欺等の被害防止を図るため、これまで主な被害対象である65歳以上の高齢者世帯に、詐欺被害に抑止効果のある自動通話録音機を貸し出していましたが、近年、手口も巧妙化し、被害対象は若年世代にも拡大、被害額も都平均額を大幅に超えている状況が顕著であるため、自動通話録音機の貸出対象を若年世代にも拡大し、被害対策の更なる充実を図ります。		【レベルアップ内容】 自動通話録音機貸与対象年齢を拡大（65歳以上の貸与対象年齢要件を撤廃）		令和6年度と7年度の上半期の比較において、都・区とも特殊詐欺被害件数・金額ともに大幅に増加し、被害者も高齢者だけでなく全世代に拡大しています。区内ではオレオレ詐欺が被害件数の約8割を占めており、そのうち約7割が警察官を装って「事件の容疑者となっている」等不安をあおり振り込みをさせる内容のため、そうした手口に対応できる被害防止対策の強化が急務となっています。		
レベルアップ分以外 65歳以上分の自動通話録音機の購入経費等		スケジュール 令和8年4月 拡大開始		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：平成27年度に東京都特殊詐欺対策における自動通話録音機設置運用要綱第二条に基づき、自動通話録音機を購入後、各区市町村へ譲与。港区：160台 追加譲与はなし。 他区：23区すべてで同事業を実施。譲与台数終了後は区単独事業として継続しています。		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 自動通話録音機の貸与対象を全世代に拡大することにより、固定電話を有する若年世帯についても対策を講じることが可能となり、被害件数の減少が見込まれます。
9 要求内容 （単位：千円）			7 根拠法令・規定等 なし			
10 調整内容 （単位：千円）			8 事務事業評価結果			
項目	小計	（うち特財）	項目	小計	（うち特財）	
レベルアップ分 自動通話録音機購入経費（@3,250円×128台×1.1） 自動通話録音機設置等支援経費（@3,800円×9回×1.1）	496 458 38	0 0 0				
レベルアップ分以外 自動通話録音機購入経費等（65歳以上分）	1,373	0				
要求額	1,869	0	調整額			
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 （単位：千円）			
			財源内訳	国庫支出金		
				都支出金		
				その他特財		
				一般財源	-	
事業実施に伴う 将来コスト			レベルアップ分 496千円（うち特財なし）／年			
債務負担行為			令和 年度 ～ 令和 年度	限度額		


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	防災危機管理室 防災課
	TEL: 03-3578-2516

NO. 81

1 事業名	家具転倒防止対策等促進事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 4 施策No. 4 施策名 地域の防災力の向上 開連計画 港区地域防災計画 第2部 震災予防計画 第2章 施設構造物等の安全化 ② あらゆる危機から区民の命を守る「強靭な都市」の実現	
2 事業説明文	安全な在宅避難環境を確保するため、家具転倒防止器具等を再助成するとともに、対象器具及び申請上限額を拡充します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		
レベルアップ分 【事業内容】 家具転倒防止対策の更なる普及促進を図り、減災目標の早期達成をめざします。 ・申請履歴のリセットによる再申請の機会提供 平成18年度の事業開始から20年経過し、家具等更新による環境の変化や、すでに対策済の器具の更新が必要になっていることが考えられるため、これまでの支給及び取付支援の申請履歴をリセットし、再助成します。 ・現在の家具・家電に適した対象器具の拡充 現在の家具・家電等の傾向に対応した器具への変更や子ども部屋向けの器具を追加します。		【対象】港区に住民登録のある世帯 ※取付支援：自力で器具等を取り付けることが困難な世帯 【回数】1世帯1回（令和8年4月以降） 【補助率・上限】 ・申請の上限の引上げ ※ポイント制(100円=1ポイント)による現物支給 ・ひとり及び2人世帯の方 150→200ポイント ・3人以上世帯の方 195→250ポイント		阪神・淡路大震災では、けがの原因の48%が家具の転倒によるものでした。区の地域防災計画では、家具転倒防止対策率100%を減災目標の指標として掲げていますが、令和5年度に実施した港区民世論調査では、家具の転倒・移動・落下対策を「行っている」と回答した区民は70.5%にとどまっています。区は在宅避難を推奨しており、在宅避難を選択する住民にとって、室内の安全確保は不可欠です。			
レベルアップ分以外 申請用パンフレットの作成		スケジュール 令和8年3月 広報みなど等での周知 令和8年4月 申請受付開始		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果	
9 要求内容 (単位:千円)			10 調整内容 (単位:千円)				
項目 小計 (うち特財)			項目 小計 (うち特財)				
レベルアップ分 家具転倒防止器具 20,000円×1,932件+25,000円×528件=51,840,000円 家具転倒防止器具の取付に係る支援 15,000円×133件=1,995,000円			港区家具転倒防止対策等促進事業実施要綱				
レベルアップ分以外 パンフレット作成費							
要求額 54,616 998			調整額				
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)		
					財源内訳	国庫支出金	
					都支出金	高齢者施策推進区市町村包括補助事業補助金	998
					その他特財		
					一般財源	—	53,618
					事業実施に伴う 将来コスト	レベルアップ分 21,220千円 (うち特財390千円) /年	
					債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額


令和8年度予算要求事業概要書

事業 所管	総務部 人事課 職員支援係	TEL: 03-3578-2119
		NO. 82

1 事業名	災害対策住宅借上げ		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 4 開連計画	施策No. 2 港区地域防災計画	施策名 災害に強い体制の強化 ② あらゆる危機から区民の命を守る「強靭な都市」の実現
2 事業説明文	BCP改定に伴う初動態勢を確保するため、民間賃貸住宅を借り上げ、災害対策住宅として整備します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分		【想定場所・戸数】 区内29戸 応急対応業務に必要な人数に対して区内在住職員が不足する赤坂地区を中心に、家族住宅12戸、独身住宅17戸を追加で整備します。		区は、BCPに基づき災害発生時の応急対策業務に必要な初動態勢要員を算出しています。 令和7年3月、災害発生時の応急対策業務の見直しを含めたBCP改定を行い、安定して業務に当たり必要な人数は226名となりました。災害時の初動体制を確保するため、現在の災害対策住宅の整備目標数197戸に加えて、さらに29戸の災害対策住宅の整備が必要となります。				
【事業内容】 BCP改定に伴い、災害発生時の初動態勢要員の更なる確保を要するため、民間賃貸住宅の借上げ事業を拡充します。		【対象】 区職員		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 特別区：23区中11区で実施				
【自己負担額】 賃料・共益費の合計額の50%		【事業拡充後の災害対策住宅の戸数】 家族住宅 75戸 → 87戸 独身住宅 122戸 → 139戸 合 計 197戸 → 226戸		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 本事業の実施により、常勤職員に占める区内在住職員の割合は約17%となり、災害発生時の確実な応急対応業務につながります。				
レベルアップ分以外		令和7年度に実施している33戸の借上げ住宅の維持管理		7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果			
		令和8年4月 賃主との契約（順次） 5月 入居者募集・選定 7月 入居開始（順次）		港区職員住宅規則				
9 要求内容 (単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)				
項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)	
レベルアップ分		87,338	33,935	港区職員住宅規則				
使用料及び賃借料(賃料・仲介手数料・敷金礼金)		85,992	33,935					
(独身住宅17戸：月額120,000円、家族住宅12戸：月額300,000円で想定)								
その他役務費(鍵交換費用)@26,400円×29戸		766	0					
保険料(火災保険料)@20,000円×29戸		580	0					
レベルアップ分以外		46,396	22,566					
賃貸借費用・役務費		46,396	22,566					
要求額		133,734	56,501	調整額				
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
				財源内訳	国庫支出金			
					都支出金			
					その他特財	諸収入（住宅使用料自己負担金）		56,501
					一般財源	-		77,233
				事業実施に伴う 将来コスト	レベルアップ分 117,628千円（うち特財59,586千円）／年			
				債務負担行為	令和 年度 ～ 令和 年度		限度額	


令和8年度予算要求事業概要書

事業 所管	麻布地区総合支所 協働推進課
協働推進係	TEL: 03-5114-8802

NO. 83

1 事業名	麻布地区公害防止指導		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 5 施策No. 3 施策名 安全で安心できるまちづくりの推進 開連計画 港区生活安全行動計画 1~3 ② あらゆる危機から区民の命を守る「強靭な都市」の実現	
2 事業説明文	安心・安全な生活環境を確保するため、深夜帯や休日の対応を要する公害指導を強化します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 現在職員が行っている公害防止指導について、深夜帯や休日の対応を要する案件や、暴力団や反社会勢力の関係する案件などへの対応について、指導業務を強化し、生活環境の安心・安全を図ります。 【対象】 麻布地区内の飲食店、事業所、区民、国内外からの観光客など 【回数】 年間24回を想定				麻布地区の公害指導については、他の支所より突出して件数が多いです。（令和6年度：96件）また、深夜のみ営業している店舗への指導も多く発生しています。六本木交差点や西麻布交差点周辺では、暴力団や反社会勢力が経営する店舗や事業所が絡んだ案件などもあることから指導の強化が必要です。 5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） なし			
			6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） ・深夜帯や休日の公害指導が強化されることで、安心・安全な生活環境の確保を図れます。				
レベルアップ分以外 作業用消耗品等		スケジュール 令和8年4月 事業実施		7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果 六本木地区安全安心まちづくり推進会議会則、港区環境美化条例		
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)				
項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)
レベルアップ分 公害指導業務 (@30,800円×2件×12月 = 739,200円)		740	0				
レベルアップ分以外 作業用消耗品等		121	0				
要求額		861	0	調整額			
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
			財源内訳	国庫支出金			
				都支出金			
				その他特財			
				一般財源	-		
事業実施に伴う 将来コスト		レベルアップ分 740千円（うち特財なし）／年					
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度			限度額		


令和8年度予算要求事業概要書

事業 所管	保健福祉支援部 保健福祉課 避難行動要支援者対策担当	TEL: 03-3578-2377
		NO. 84

1 事業名	避難行動要支援者支援体制整備事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 4 施策名誰もが安心して暮らせる地域づくり 開連計画 地域保健福祉計画、港区地域防災計画 ② あらゆる危機から区民の命を守る「強靭な都市」の実現	
2 事業説明文	避難行動要支援者の支援の実効性を高めるため、全ての対象者に平時からの名簿の外部提供について意思確認とともに、個別避難計画の作成・更新を推進します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業手法】 全ての避難行動要支援者に訪問等による意思確認を行い、名簿の平時からの外部提供及び個別避難計画の作成・更新並びに提供を進めます。 【事業内容】 (1) 避難行動要支援者の意思確認 (2) 個別避難計画の作成・更新 (3) (仮称)避難行動要支援者ハンドブックによる案内 (4) 区の防災事業の案内及び手続の支援 (5) 在宅避難の助言等		【避難行動要支援者の要件等】 令和7年4月1日現在 3,483人 ア 要介護3から5の者(要介護3はひとり暮らし又は他の世帯員全てが65歳以上) イ 身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持するひとり暮らし又は他の世帯員全てが65歳以上である者 ウ 愛の手帳1・2度を所持するひとり暮らし(親族等からの援助を受けている場合含む。)又は他の世帯員全てが65歳以上である者 エ イ・ウの手帳所持者のみで構成する世帯の者 オ 人工呼吸器を使用している者 カ アからオに準ずる者で区長が認める者		災害対策基本法は、区市町村に避難行動要支援者名簿の作成を義務付け、対象者ごとの個別避難計画の作成は努力義務とし、作成した名簿及び計画を支援関係者に提供すること、平時からの提供にあたっては、対象者に同意を得ることを求めています。区は対象者に案内を送っていますが、半数以上から返信がなく意思確認ができないため、名簿情報の提供や計画の作成が進んでいません。			
レベルアップ分以外 事業リーフレット作成 協定締結事業者による個別避難計画作成、等		スケジュール 令和8年4～5月 契約手続 8月 避難行動要支援者宅訪問開始		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果	
9 要求内容 (単位:千円)			10 調整内容 (単位:千円)				
項目 小計 (うち特財)			項目 小計 (うち特財)				
レベルアップ分 避難行動要支援者訪問等業務に係る経費 (名簿外部提供の意思確認、個別避難計画の作成、在宅避難の助言等) (@11,570,000 + (個別避難計画策定@8,000×3,285人分))×1.1 =41,635,000円			災害対策基本法、港区地域防災計画、港区災害時避難行動要支援者登録事業実施要綱				
避難行動要支援者ハンドブックの印刷に係る経費 @95.2×5,000部×1.1=523,600円							
レベルアップ分以外 事業リーフレット作成、協定締結事業者による個別避難計画作成(215人分)等							
要求額 44,184			調整額				
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)				
			財源内訳	国庫支出金			
				都支出金			
				その他特財			
				一般財源	44,184		
事業実施に伴う 将来コスト			レベルアップ分 13,155千円 (うち特財なし) /年				
債務負担行為			令和 年度 ～ 令和 年度	限度額			


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	みなと保健所 保健予防課 地域医療連携担当	TEL: 03-6400-0080
		NO. 85

1 事業名	災害医療対策		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 4 関連計画	施策No. 2 港区地域保健福祉計画	施策名 災害に強い体制の強化 ② あらゆる危機から区民の命を守る「強靭な都市」の実現
2 事業説明文	災害時において区民に対し適切な医療を提供できるようにするため、体制の整備を図ります。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 東京都及び区市町村は、令和7年度から「災害時要配慮者医療提供部会」を設置し、災害関連死をなくすための仕組みを検討しています。 港区においても、超急性期からの体制を見直し、発災時に迷うことなく動けるよう、訓練や東京都のガイドライン等の改正を含め各病院のマニュアル及び区の災害時医療救護活動マニュアルの改訂を行います。		【実施手法】 11月に行われる災害医療合同訓練に向けた月2～3回の準備会、医療機関等からの要望の集約、訓練当日の運営支援、訓練終了後の反省会の運営支援、区内病院の災害医療体制評価シート作成等を通じ、各病院の抱える課題を明らかにしたうえで、マニュアル更新内容に反映させます。		発災から72時間の超急性期の緊急医療救護所から、その後の災害関連死を無くすための活動まで、災害時医療に求められるニーズが大きなものとなっています。災害時要配慮者への医療提供など新たな課題が出てきたこのタイミングを逃すことなく見直しを図る必要があります。				
【実施場所】 みなと保健所、区内12病院、三師会事務局		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 国：令和6年4月 第8次医療計画 都：令和6年3月 災害時医療救護活動ガイドライン（第3版）						
レベルアップ分以外 災害医療連携会議、医薬品等の備蓄・管理、在宅人工呼吸器使用者災害時個別新計画作成、自家発電装置等給付事業等に要する経費		スケジュール 令和8年4月～ 11月 港区災害医療合同訓練準備会 令和9年3月 港区災害医療合同訓練 マニュアル納品		7 根拠法令・規定等 ・災害対策基本法 ・東京都地域防災計画 ・港区地域防災計画 等		8 事務事業評価結果		
9 要求内容 （単位：千円）				10 調整内容 （単位：千円）				
項目		小計	（うち特財）	項目		小計	（うち特財）	
レベルアップ分 港区緊急医療救護所設営マニュアル更新経費		8,998	777					
レベルアップ分以外 災害用備蓄医薬品・資器材等経費		17,481	683					
要求額		26,479	1,460	調整額				
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 （単位：千円）				
				財源内訳	国庫支出金			
					都支出金	保健医療政策区市町村包括補助金		
					その他特財			
					一般財源	—		
事業実施に伴う 将来コスト		レベルアップ分 8,998千円（うち特財777千円）／年						
債務負担行為		令和 年度～ 令和 年度			限度額			


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	街づくり部 土木課
土木計画係	TEL: 03-3578-2217
NO. 86	

1 事業名	水防対策		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 4 施策No. 3 施策名 災害に強いまちづくり 開連計画 港区地域防災計画（風水害応急対策計画）港区街づくりマスタートーリング ② あらゆる危機から区民の命を守る「強靭な都市」の実現	
2 事業説明文	浸水被害を軽減するため、住宅、店舗、事務所等に対し、止水板設置工事に係る経費の一部を助成します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 止水板設置工事助成		【助成対象経費】 脱着式止水板購入費、設置工事等に要する費用		度重なる豪雨等により、浸水等の被害が毎年のように発生し、令和6年8月には麻布十番付近でも浸水被害が報告されました。			
【助成対象者】 止水板設置工事を行う港区内に建物を有する者 (個人・法人問わず)		【助成率・上限】 助成率: 4/5 工事費上限額: 150万円		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 23区内では8区（品川区、文京区、目黒区、杉並区、北区、板橋区、足立区、荒川区）で止水板設置工事費の助成制度を設けています。			
レベルアップ分以外 総合治水対策を実施		スケジュール 令和8年4月1日 要綱制定及び助成開始		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 浸水被害の防止又は軽減			
9 要求内容 （単位：千円）			7 根拠法令・規定等 ・水防法 ・港区雨水流出抑制施設設置指導要綱				
項目 小計 (うち特財)			8 事務事業評価結果				
レベルアップ分 助成金 (@1,500,000×15件)			9 調整内容 （単位：千円）				
22,994 7,500			項目 小計 (うち特財)				
22,500 7,500			10 調整内容 （単位：千円）				
231 0			項目 小計 (うち特財)				
263 0			11 調整の考え方				
20,038 0			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 （単位：千円）				
20,038 0			財源内訳				
要求額 43,032 7,500			国庫支出金				
			都支出金	流域対策等強化・推進事業補助金（1/2、上限50万円、全体工事費1/4）			7,500
			その他特財				
			一般財源	-			35,532
			事業実施に伴う 将来コスト	レベルアップ分 22,994千円（うち特財5,625千円）／年			
			債務負担行為	令和 年度 ～ 令和 年度		限度額	


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	みなと保健所 生活衛生課
	生活衛生相談係 TEL: 03-6400-0043

NO. 87

1 事業名	衛生害虫等防除対策		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21 施策No. 6 施策名 快適で安心できる生活環境の確保 開連計画 地域保健福祉計画 基本目標4 施策（6）快適で安心できる生活環境の確保 ② あらゆる危機から区民の命を守る「強靭な都市」の実現
2 事業説明文	ねずみ対策を推進するため、マンションや小規模ビルを対象に、蓋つきごみ保管容器の購入やごみ集積場所の修繕・改修等に係る経費を助成します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
レベルアップ分 【事業内容】 ねずみの発生原因の一つとなっている生ゴミの不適切な管理を改善するため、蓋つきごみ保管容器の購入費用助成やごみ集積場所の修繕・改修費用助成を行います。		【補助上限回数】 1建物につき1回		屋外ねずみ苦情の発生件数が増加傾向で、その一部においてマンションのごみ集積場所が老朽化しねずみが侵入できる状況であったり、小規模な雑居ビルで蓋つきごみ保管容器が無かったりと、ねずみ対策の「エサを取らせない」対策が不十分な建物があり、ねずみの発生原因となっている現状があります。区民からマンションのごみ保管容器の購入費用やごみ集積場所の修繕費用助成の要望もあります。		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）
【対象】 マンション又は小規模ビル ※本事業における小規模ビルとは、建築物における衛生的環境の確保に関する法律で定める特定建築物に該当しない、特定用途に供される部分の延べ床面積が3,000平方メートル未満の建物		【補助率・上限】 補助率：2/3 上限：200,000円		都：ねずみ等の発生を防ぐための環境改善対策事業に対し1事業当たり5,400千円を上限とし、その費用の1/2を補助（自治体への補助）。 千代田区：マンションにおける衛生環境整備事業、中央区：地域ねずみ防除促進事業		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）
レベルアップ分以外 防除対策用物品購入、対策啓発チラシ作成経費等		スケジュール 令和8年2月 衛生環境整備助成要綱策定作業 4月 衛生環境整備助成事業開始		7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果	
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)			
項目		小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分		6,871	2,700			
周知用チラシ作成経費（@64円×1000件×1.1）		71	0			
衛生環境整備費用補助（@200,000円×34件）		6,800	2,700			
レベルアップ分以外		10,877	3,544			
防除対策用物品購入、対策啓発チラシ作成経費等		10,877	3,544			
要求額	17,748	6,244		調整額		
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
			財源内訳	国庫支出金		
				都支出金	保健医療政策区市町村包括補助金（補助率1/2）	
				その他特財		
				一般財源	-	
事業実施に伴う 将来コスト		レベルアップ分 6,800千円（うち特財2,700千円）／年				
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額			


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	街づくり支援部 住宅課 住宅支援係	TEL: 03-3578-2346
		NO. 88

1 事業名	マンション管理・建替支援		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 1 施策No. 5 施策名	快適な都心居住の実現 開連計画 港区マンション管理適正化推進計画 基本方針2 施策3 (2) 機能・価値向上に資する施設への支援 (6) 「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応		
2 事業説明文	マンションの適正管理や生活の利便性向上等を促進するため、宅配ボックス設置に係る費用助成制度を見直すとともに、マンションの再生等の円滑化を図るため、建替え等に関する相談窓口を新たに設置します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 ①区内の分譲マンション及び賃貸マンションを対象に宅配ボックスの設置に係る費用の一部を助成します。 ②改正マンション関係法の一部が令和8年4月1日に施行されることに伴い、マンション建替え等の相談窓口を新設します。		【助成対象経費】 ・宅配ボックスの製品購入及び設置工事費用 ・マンション共用部に固定する宅配ボックス 【助成率・上限】 助成率：（新設・増設）10／10 （更新）10／10⇒5／10 住戸1戸当たりの上限： (新設・増設) 50,000円／戸⇒25,000円／戸 (更新) 50,000円／戸⇒12,500円／戸 助成上限額：500万円 【補助期間】 令和11年度まで			区民のライフスタイルの多様化等により、宅配の荷物取扱件数は増加しています。再配達によるドライバーの負担や環境負荷の軽減を図るため、マンションの宅配ボックスの設置に係る費用の助成を令和7年4月1日から開始しました。区のマンション施策を推進するに当たって、防災対策や広報活動、地域福祉などの課題との関係を整理した上で制度を見直します。				
【助成の対象建物】 分譲マンション及び賃貸マンション（一戸建て及び長屋建ては除く）		スケジュール 令和8年3月 要綱改正 4月 運用開始			5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 国：子育て世帯の入居率に応じて最大50万円／棟（補助率1／3）を直接補助 他区：10区において実施、上限8万～25万円（補助率1／5～1／2）を直接補助				
レベルアップ分以外 分譲マンション共用部分リフォーム融資の債務保証料助成ほか		7 根拠法令・規定等			6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） ・多様なニーズに対応した居住環境によるマンションの機能・価値向上 ・再配達の削減による、労務及び環境負荷の軽減				
9 要求内容 （単位：千円）		8 事務事業評価結果							
項目		小計	（うち特財）	なし					
レベルアップ分 宅配ボックスの製品購入費用及び設置工事費用助成 (@25,000×40戸×12棟) = 12,000,000円 (@12,500×40戸 ×20棟) = 10,000,000円 (@5,000,000×4棟) = 20,000,000円 すまいの建築相談等業務、マンション管理組合運営相談等業務		42,502	19,125						
レベルアップ分以外 分譲マンション共用部分リフォーム融資の債務保証料助成ほか		25,318	8,098						
要求額		67,820	27,223		10 調整内容 （単位：千円）				
項目		小計	（うち特財）	なし					
11 調整の考え方		12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 （単位：千円）							
		財源内訳	国庫支出金	社会資本整備総合交付金（補助率45%）			25,180		
			都支出金	事務処理特例交付金			1,959		
			その他特財	マンション管理計画認定等申請手数料			84		
			一般財源	—			40,597		
事業実施に伴う 将来コスト		レベルアップ分 42,502千円（うち特財19,125千円）／年							
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度					限度額		


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	街づくり支援部 地域交通課
	交通対策係 TEL: 03-3578-2263

NO. 89

1 事業名	交通安全運動		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 3 施策No. 4 施策名	交通安全の確保 開連計画 第11次港区交通安全計画 ④ まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築		
2 事業説明文	区民等の交通事故を防止するため、自転車の点検整備時に取得するマークに係る費用の一部を助成します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
レベルアップ分 【事業内容】 自転車の点検整備を受けることで整備不良による交通事故を防ぐとともに、T Sマーク（※）取得に付加される損害賠償責任保険等への加入を促進するため、T Sマーク取得費を助成します。		【助成額】 区民からの申請に基づき、1件当たり2,000円分のみなトクP A Yポイントまたは紙商品券で助成 （※）T Sマークとは 自転車安全整備士が点検確認した普通自転車に貼付されるもので、このマークには損害賠償責任保険等が付いています（保険の有効期間は1年間）。		令和6年に区内で発生した交通事故のうち、自転車による件数は全体の約16%を占め、乗用車に次ぐ高い割合となっています。 点検整備と更なる保険加入促進のため、他区の実施状況を踏まえて、T Sマークの取得費助成が議会等から求められています。					
【対象】 区民		【場所・回数】 区民1人に対して、1年につき1回まで		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 東京都：事業費の1／2（1件につき上限1,000円）を補助（区市町村に対する間接補助） 他区：8区で同様の事業を実施（中央、文京、台東、江東、中野、北、荒川、葛飾）					
レベルアップ分以外 自転車用ヘルメット購入費助成事業等実施等 (@2,000円×600件=1,200,000円)		スケジュール 令和8年4月 要綱改正及び助成申請受付開始		7 根拠法令・規定等		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） ・区民が自転車の点検整備を積極的に受けることにより、整備不良による事故を防止します。 ・T Sマークの取得により1年間の損害賠償保険等が付帯するため、保険の加入率が向上します。			8 事務事業評価結果
9 要求内容 （単位：千円）				10 調整内容 （単位：千円）					
項目		小計	（うち特財）	項目		小計	（うち特財）		
レベルアップ分 T Sマーク取得費用助成 (@2,000円×1,000件=2,000,000円)		2,000	1,000						
レベルアップ分以外 既存事業経費（うち、自転車用ヘルメット購入費助成事業1,200千円）		20,109	0						
要求額		22,109	1,000	調整額					
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 （単位：千円）					
				財源内訳	国庫支出金				
					都支出金	自転車安全利用促進事業補助金（上限4,000千円、補助率1/2）			
					その他特財				
					一般財源	-			
事業実施に伴う 将来コスト		レベルアップ分 2,000千円（うち特財1,000千円）／年							
債務負担行為		令和 年度	～	令和 年度	限度額				


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	環境リサイクル支援部 環境課（地球温暖化対策担当） 地球温暖化対策担当	政策No. 7 施策No. 3 施策名 2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進 開連計画 港区環境基本計画 (4) まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築
NO.	90	

1 事業名	森林由来のカーボンクレジットの活用促進		区分	新規	港区基本計画	政策No. 7 施策No. 3 施策名 2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進 開連計画 港区環境基本計画 (4) まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築
2 事業説明文	森林由来のカーボンクレジットの活用を通じて区内で排出されるCO ₂ 量を削減するため、カーボンクレジットの利活用に係る調査・分析を実施し、区内事業者の活用を推進します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	<p>【事業内容】 カーボンクレジットの利活用に係る基礎調査・分析を実施するとともに、区内事業者に対して知見を高めてもらうためにセミナー等を実施します。</p> <p>①調査・分析 ・カーボンクレジット創出を検討している協定自治体のデータ収集・分析 創出予定のクレジットの時期や量、希望販売価格についてヒアリングを実施します。</p> <p>・先行事例の調査 全国で実施されている効果的な販売方法について、事業、内容、仕組、課題等を調査します。</p> <p>・森林由来のカーボンクレジット活用拡大方法の検討 活用拡大のために、港区の特性を活かした事業構築を検討します。</p> <p>②セミナー及びマッチングイベント ・区内事業者に向けたカーボンクレジットに関するセミナーの開催・マッチングイベント、アンケート調査・分析等</p> <p>【セミナー対象】 区内事業者</p> <p>【場所・回数】 オンライン配信とハイブリッド方式での開催 年1回以上</p> <p>スケジュール 令和8年4月 セミナー及び基礎調査の企画検討 5～9月 事業者へ周知、セミナー実施 令和9年3月 基礎調査まとめ</p>					
4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）	港区では、みなとモデル制度を通じて森林整備や国産木材の活用を推進し、地球温暖化防止に貢献してきました。現在、複数の協定自治体が森林由来のカーボンクレジット創出を検討しており、多くの企業が立地する港区は高い潜在需要を有しています。本事業ではカーボンオフセットの制度周知や森林由来のカーボンクレジットの活用を通じて、港区内のCO ₂ 排出量削減を目指します。					
5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）	<p>【林野庁】森林管理プロジェクトの登録件数：261件 森林管理プロジェクトによるクレジット認証量：139.6万t-CO₂（2025年3月）</p>					
6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）	協定自治体で創出された森林由来のカーボンクレジットを区内事業者が活用することにより、事業者の環境意識の向上及び温室効果ガス排出量実質ゼロにつなげること、協定自治体の健全な森林づくりが進み、社会全体の脱炭素化に寄与します。					
7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果					
	なし					
9 要求内容 (単位：千円)	10 調整内容 (単位：千円)					
項目	小計	（うち特財）	項目	小計	（うち特財）	
①カーボンクレジット活用に関する調査・分析	5,705	0				
②セミナー及びマッチングイベント	5,295	0				
要求額	11,000	0	調整額			
11 調整の考え方	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)					
			財源内訳	国庫支出金		
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源	11,000		
			事業実施に伴う 将来コスト	セミナー及びマッチングイベント経費 5,295千円（うち特財なし）／年		
			債務負担行為	令和 年度 ～ 令和 年度	限度額	


令和8年度予算要求事業概要書

事業 所管	麻布地区総合支所 協働推進課
協働推進係	TEL: 03-5114-8802

NO. 91

1 事業名	麻布地区清潔なまちの実現に向けた活動推進事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 5 施策No. 3 施策名 安全で安心できるまちづくりの推進 開連計画 港区生活安全行動計画1~3 (3) 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現	
2 事業説明文	麻布地区の安全・美化のため、六本木交差点周辺の清掃回数を増加します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		
レベルアップ分 【事業内容】 六本木地区における早朝清掃について、清掃回数を増加します。 【回数】 週3回⇒週7回 【場所】 六本木交差点周辺約300mの範囲		【時間】 午前6時から8時までの間 【作業内容】 ・ポイ捨てなどの路上のごみの清掃及び回収（廃棄物収集運搬業者が収集するごみを除く） ・資源、ごみ集積所周辺でのごみの取り残しやカラスやハト等により、散乱している場所の清掃			早朝清掃実施前や早朝清掃を未実施の曜日については、六本木交差点周辺に事業系ごみの取り残しやポイ捨てごみなどが散乱しています。 地元の町会や商店街、防犯カメラ協議会のほか、港区議会定例会における質問及び要望、地元選出議員から、六本木交差点周辺の環境美化の推進を要望されています。		
レベルアップ分以外 年に2回のガム痕状況調査及び除去作業		スケジュール 令和8年4月 事業実施			7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果	
					港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例等		
9 要求内容 (単位:千円)					10 調整内容 (単位:千円)		
項目			小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分			7,832	0			
清掃経費（週3回⇒週7回に伴う増加分）			7,832	0			
レベルアップ分以外			14,241	0			
清掃経費（週3回）			7,091	0			
ガム痕等状況調査経費（2回）			990	0			
ガム痕等除去作業業務（2回）			6,160	0			
要求額			22,073	0			
						調整額	
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)		
					財源内訳	国庫支出金	
					都支出金		
					その他特財		
					一般財源	—	22,073
事業実施に伴う 将来コスト			レベルアップ分 7,832千円（うち特財なし）／年				
債務負担行為			令和 年度	～	令和 年度	限度額	


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	環境リサイクル支援部 環境課 緑化推進担当	TEL: 03-3578-2331
		NO. 92

1 事業名	特別保護樹木・樹林の指定		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 7 施策No. 2 施策名 みどりの保全・創出と生物多様性の保全・再生 開連計画 環境基本計画 基本目標4 施策 (13) 取組13-① ④ まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築								
2 事業説明文	特別保護樹木・樹林を将来にわたって保全し続けるため、剪定や土壌改良等の不定期作業に係る補助を拡充します。													
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）								
レベルアップ分 【事業内容】 現在、定期作業にかかる費用として特別保護樹木は年間15,000円/本、特別保護樹林は80,000円～140,000円を補助していますが、不定期作業に対する費用補助を拡充します。 ※保護樹木については、保護樹木・樹林助成事業にて7,500円/年の補助をしており、約700本が指定を受けています。		【補助対象経費】 特別保護樹木・樹林の剪定、土壌改良、支柱設置など管理上必要な不定期経費		現在の特別保護樹木に係る補助では、落ち葉清掃などの所有者自身が実施する定期的な軽作業に対し15,000円/本を補助しています。しかしながら、剪定や土壌改良といった不定期の管理作業に必要な実費に対して不十分であり、貴重な樹木を将来にわたって保全し続けるために必要な経費に見合う金額となっていないため、指定の実績がない状況です。										
		【補助率・上限】		<table border="1"> <tr> <th></th> <th>R7まで</th> <th>R8以降（レベルアップ）</th> </tr> <tr> <td>特別保護樹木</td> <td>なし</td> <td>補助率1/2 上限350,000円/3年</td> </tr> <tr> <td>特別保護樹林</td> <td>なし</td> <td>補助率1/2 上限150,000～750,000円 /3年（面積に応じて）</td> </tr> </table>					R7まで	R8以降（レベルアップ）	特別保護樹木	なし	補助率1/2 上限350,000円/3年	特別保護樹林
	R7まで	R8以降（レベルアップ）												
特別保護樹木	なし	補助率1/2 上限350,000円/3年												
特別保護樹林	なし	補助率1/2 上限150,000～750,000円 /3年（面積に応じて）												
レベルアップ分以外 樹木診断業務委託 特別保護樹木等指定審査会の開催に係る報償費		スケジュール 令和8年2月 様式交付要綱改正 令和8年4月以降 様式交付開始		7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果									
9 要求内容 (単位:千円)				10 調整内容 (単位:千円)										
項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)							
レベルアップ分 特別保護樹木・樹林剪定等経費に対する補助		350	0											
レベルアップ分以外 樹木診断等経費		1,981	0											
要求額		2,331	0	調整額										
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)										
				財源内訳	国庫支出金									
					都支出金									
					その他特財									
					一般財源	-								
事業実施に伴う 将来コスト		レベルアップ分 350千円（うち特財なし）／年												
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額										


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	環境リサイクル支援部 環境課（地球温暖化対策担当） 地球環境係	TEL: 03-3578-2496
		NO. 93

1 事業名	創エネルギー・省エネルギー機器等助成		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 8 施策No. 3 施策名環境教育・環境保全活動の推進 開連計画 港区環境基本計画 基本目標1 施策3 取組3-② ④ まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築
2 事業説明文	脱炭素社会の実現のため、助成対象のうち太陽光発電システム等の導入によるCO ₂ 削減効果を新たにJ-クレジット化します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
レベルアップ分 【事業内容】 区から助成を受け太陽光発電システム等を導入し、クレジット創出プロジェクトにエントリーした区民が報告する稼働実績データを基にCO ₂ 削減効果を算出し、J-クレジット化します。 ※J-クレジットとは、省エネ設備の導入や森林管理などによる温室効果ガスの削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。クレジットは排出量報告の調整などに活用できます。	<p>【プロジェクト参加対象】 太陽光発電システム等を本事業の助成を受けて導入した区民</p> <p>【参加者の実施事項】 ・年1回、稼働実績データの送信（区民は環境にやさしい行動推進事業の「みなどエコチャレンジ」へ参加すると、200ポイント付与の対象になります） ※ポイント数に応じて商品券等と交換できます。</p>					助成事業の範囲は創エネルギー・省エネルギー機器導入に係る助成金の支給を以て完了してしまうため、設置によるCO ₂ 削減効果を区民が認識する機会や「環境にやさしい行動推進」事業との連動が乏しい状況です。
レベルアップ分以外 再生可能エネルギー利用機器や省エネルギー機器等を設置する区民、中小企業者、マンション管理組合等に対する設置費用の一部助成経費	<p>スケジュール 令和8年4月 J-クレジット制度申請手続委託契約締結、実施要綱改定、募集開始</p>					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 他区：大田区（令和6年～）、目黒区（令和7年～）
9 要求内容 （単位：千円）	10 調整内容 （単位：千円）					
項目	小計	（うち特財）	項目	小計	（うち特財）	
レベルアップ分 負担金（J-クレジット申請手続に係る事業参加料）	500	0				
	500	0				
レベルアップ分以外 太陽光発電システム等補助金、パンフレット作成	121,629	11,064				
	121,629	11,064				
要求額	122,129	11,064	調整額			
11 調整の考え方	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為					（単位：千円）
	財源内訳	国庫支出金				
		都支出金				
		その他特財	区市町村との連携による環境政策加速化事業補助金			11,064
		一般財源	-			111,065
	事業実施に伴う 将来コスト	レベルアップ分 500千円（うち特財なし）／年				
	債務負担行為	令和 年度～令和 年度			限度額	


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	環境リサイクル支援部 環境課（地球温暖化対策担当） 地球環境係	TEL: 03-3578-2497
		NO. 94

1 事業名	「MINATO再エネ100」再エネ電力導入サポート事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 7 施策No. 3 施策名 2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進 開連計画 港区環境基本計画 基本目標1 施策1 取組1-② (4) まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築												
2 事業説明文	中小企業融資あっせん制度の利用事業者へ再生可能エネルギー100%電力に切替を促進するため、償還金の利子補給制度の手続きを簡素化し、補助金の給付額や給付方法を変更します。																	
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>【対象】 港区中小企業融資あっせん制度の「環境対策融資」又は「創業支援融資」を受ける事業者</p> <p>【一律交付額】 融資実行額→交付額 • 500万円以下 →25,000円 • 500万円超1,000万円以下 →50,000円 • 1,000万円超 →70,000円</p> <p>【事業内容】 中小企業融資あっせん制度の利用事業者が再生可能エネルギー100%電力に切り替えた際、利息の一部を補助します。</p> <p>【変更点】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要件</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再エネ100電力事業者認定</td> <td>必要</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>申請（交付）回数</td> <td>毎年（最長7年間）</td> <td>単年度1回</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>本人負担が実質0%となる 融資実行額に応じ一律額 額を算出して交付</td> <td>融資実行額に応じ一律額 額を算出して交付</td> </tr> </tbody> </table>						要件	変更前	変更後	再エネ100電力事業者認定	必要	不要	申請（交付）回数	毎年（最長7年間）	単年度1回	交付額	本人負担が実質0%となる 融資実行額に応じ一律額 額を算出して交付	融資実行額に応じ一律額 額を算出して交付
要件	変更前	変更後																
再エネ100電力事業者認定	必要	不要																
申請（交付）回数	毎年（最長7年間）	単年度1回																
交付額	本人負担が実質0%となる 融資実行額に応じ一律額 額を算出して交付	融資実行額に応じ一律額 額を算出して交付																
レベルアップ分以外	スケジュール 令和8年3月 要綱改正、周知用チラシ作成 令和8年4月 新たな運用開始		<p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <p>なし</p>		<p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</p> <p>年間で28社への再生可能エネルギー100%電力への切り替えを想定しており、3,839t-CO₂（一般家庭約1,279世帯1年分のCO₂排出量）の削減を見込んでいます。</p>													
9 要求内容	(単位:千円)		<p>7 根拠法令・規定等</p> <p>港区再エネ電力普及促進プロジェクト「MINATO再エネ100」実施要綱</p>		<p>8 事務事業評価結果</p>													
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)													
レベルアップ分	1,270	0																
利子補給補助金（一律額交付）																		
25,000円×10件+50,000円×12件+70,000円×6件=1,270,000円	1,270	0																
レベルアップ分以外	945	0																
区内共通商品券交付経費等	945	0																
要求額	2,215	0	調整額															
11 調整の考え方	(単位:千円)																	
財源内訳	国庫支出金																	
	都支出金																	
	その他特財																	
	一般財源	-																
事業実施に伴う 将来コスト	レベルアップ分 1,270千円（うち特財なし）／年																	
債務負担行為	令和 年度	～	令和 年度	限度額														


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	環境リサイクル支援部 環境課（地球温暖化対策担当） 地球環境係	TEL: 03-3578-2497
		NO. 95

1 事業名	みなと区民の森づくり		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 8 施策No. 3 施策名環境教育・環境保全活動の推進 開連計画 港区環境基本計画 基本目標5 施策16 取組16-② (4) まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築	
2 事業説明文	区民の自然環境保全への啓発を図るため、環境学習のプログラムを充実するとともに、みなと区民の森のJ-クレジットを創出するため、森林経営計画及びJ-クレジットのプロジェクト計画書を作成します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		
レベルアップ分 【事業内容】 ①環境学習の強化 14回／年の環境学習のうちの2～3回を環境学習要素を強める目的で林業や農業体験のプログラムを充実します。また、集合時間を早めての実施や現地集合・現地解散の計画も取り入れ、現地での活動時間を長くします。		②みなと区民の森の整備（J-クレジット化） 森林整備のCO ₂ 削減効果をJ-クレジット化できるように、森林経営計画及びJ-クレジットのプロジェクト計画書の作成を行います。		<p>①参加者から「学習要素がもう少し欲しい、より長く体験したい」との声が寄せられています。渋滞による遅延等も考慮し、活動時間を含めたプログラムの見直しが必要です。</p> <p>②整備開始から約20年が経過し、J-クレジット等の制度が整備されています。区として地球温暖化対策推進法上のCO₂排出量の削減に反映させるために制度に準じた対応が必要です。</p>			
・集合時間 ※現在の集合時間は8時10分 7時40分集合 → 6回 7時10分集合 → 7回 8時30分現地集合 → 1回		R 8に計画を作成し、R 9から森林整備が始まり、R10からクレジットとして発行できます。		<p>①他区：新宿区（自然体験ツア）、中央区（檜原村自然体験ツア）等 ②水道水源林の整備に伴うJ-クレジットプロジェクト（東京都水道局）</p>			
レベルアップ分以外 みなと区民の森作業小屋管理委託 みなと区民の森環境学習施設水質検査委託 環境学習委託事業者公募選定 等		スケジュール ①令和8年5月～ 環境学習実施 ②令和8年6月～ 森林経営計画作成開始		7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果		
9 要求内容 （単位：千円）		10 調整内容 （単位：千円）					
項目 小計 (うち特財)		項目 小計 (うち特財)					
レベルアップ分 ①環境学習（森林環境学習、農業・林業環境学習） ②みなと区民の森の整備（森林経営計画、プロジェクト計画書作成）		3,977	0				
64,858		14					
環境学習事業・みなと区民の森環境学習施設LED化 他		64,858	14				
要求額		68,835	14	調整額			
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 （単位：千円）		
					財源内訳	国庫支出金	
					都支出金		
					その他特財	諸収入（電力売払収入）	14
					一般財源	—	68,821
事業実施に伴う 将来コスト		J-クレジット発行時手続き等 6,500千円（うち特財なし）／年					
債務負担行為		令和 年度～令和 年度		限度額			


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	環境リサイクル支援部 みなとリサイクル清掃事務所 ごみ減量・資源化推進係	TEL: 03-3450-8025
		NO. 96

1 事業名	食品廃棄物・食品ロス削減推進事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 6 施策No. 1 施策名 区民の参画と協働による3Rの推進 開連計画 環境基本計画 基本目標2 施策（5）食品ロスの削減 ④ まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築		
2 事業説明文	食品ロスや可燃ごみ量を削減するとともに、未利用食品を必要とする人を支援するため、コンビニエンスストアの未利用食品受付店舗数を拡大します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
レベルアップ分 【事業内容】 家庭で発生する未利用食品を回収し、子ども食堂等へ提供することで、食品ロスや可燃ごみ量の削減のみならず、食品を必要とする人を支援できます。より多くの未利用食品を有効活用するため、区民に身近で24時間対応可能なコンビニエンスストアでの受付店舗数を増やします。 【未利用食品配付先】 子ども食堂、生活・就労支援センター、フードバンク、母子生活支援施設		【受付場所】 区有施設10か所 コンビニエンスストア3店舗⇒10店舗 スーパー1店舗 ※今後、コンビニエンスストア40店舗まで拡大予定 【その他】 食品の回収から保管、仕分、提供までの一連業務をNPO法人みなど障がい者福祉事業団へ委託することで、障害者雇用の安定化に貢献します。		令和元年に「食品ロス削減推進法」が施行され、地方公共団体、事業者、消費者が相互に連携を図りながら食品ロス削減の推進に努める義務が定めされました。令和4年度実施の「港区ごみ排出実態調査」では、可燃ごみに占める未利用食品の割合は1.73%と一定割合の未利用食品が可燃ごみとして廃棄されています。 5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：食品ロス・リサイクル対策推進事業（自治体への補助） 他区：世田谷区（コンビニエンスストア3店舗、スーパー1店舗を区の回収場所として実施）				
レベルアップ分以外 食品ロス削減推進事業経費		スケジュール 令和8年3月 関係事業者間で協定締結 4月 受付窓口を拡大して実施		7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果			
9 要求内容 （単位：千円）			10 調整内容 （単位：千円）					
項目 小計 (うち特財)			項目 小計 (うち特財)					
レベルアップ分 未利用食品仕分・運搬経費 折りたたみコンテナ購入費用 @9,500×10個×1.1=104,500円 フードドライブ食品回収用キャリーバッグ購入費用 @3,700×6個×1.1=24,420円			9,005 0					
レベルアップ分以外 食品ロス削減推進事業経費			9,005 0					
要求額 22,234 6,549			調整額					
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 （単位：千円）					
			財源内訳	国庫支出金				
				都支出金	区市町村との連携による環境政策加速化事業（補助率1／2）			6,549
				その他特財				
				一般財源	—			15,685
事業実施に伴う 将来コスト			レベルアップ分 13,099千円（うち特財6,549千円）／年					
債務負担行為			令和 年度 ～ 令和 年度		限度額			


令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	街づくり支援部 都市計画課 街づくり計画担当	TEL: 03-3578-2210
		NO. 97

1 事業名	景観形成推進		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 1 施策No. 4 施策名 地域特性を生かした魅力のある街並み景観の形成 開連計画 港区まちづくりマスターplan、港区景観計画 ① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現
2 事業説明文	歴史的価値がある建造物等を守るため、令和7年度の景観審議会の提言を踏まえた、具体的な仕組みを構築するとともに、景観計画を改定します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
レベルアップ分 ①歴史的建造物等を守る仕組みの構築及び景観計画の改定 【事業内容】仕組みの構築に向けた物件及び所有者意向調査、仕組みの構築に当たっての検討支援等を行います。また、当該仕組みについて、改定案の作成、素案に対する区民意見募集を行い、景観計画を改定します。 【実施期間】令和8年度～令和9年度 【場所・回数】景観審議会（区役所本庁舎）4回（令和8年度3回、令和9年度1回） 景観計画推進委員会（区役所本庁舎）4回（令和8年度3回、令和9年度1回）	②景観セレクションパネル展開催 【事業内容】 「（仮）港区の歴史を感じられる景観」をテーマとした受賞作品と過去の作品も含めた紹介用パネルの作成及び各総合支所でのパネル展示を実施します。					
近年、歴史的価値のあるものに対する保全の取組について、社会的関心が高まっています。令和6年第2回港区議会定例会においても、歴史的価値のあるものを守る仕組みづくりに関する質問に対し、区は「学識経験者などの専門家を交えた会議体により新たな制度の構築に向けて取り組む」としました。						
5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）						
国：歴史的風致維持向上計画 東京都：東京都選定歴史的建造物 他区：景観まちづくり重要物件（千代田区）ほか						
6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）	歴史的建造物等を守る仕組みを構築し、当該仕組みを踏まえて景観計画を改定します。これにより、区民、所有者、開発事業者等に対して、歴史的建造物に関する区の考え方や手続等を示し、景観計画により良好な景観を誘導します。					
7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果					
・景観法 ・港区景観条例 ・港区景観条例施行規則						
9 要求内容 (単位：千円)	10 調整内容 (単位：千円)					
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)	
レベルアップ分 景観審議会報酬、費用弁償 景観セレクションパネル展会場運営経費	3,004	0				
3,934	0					
3,934	0					
要求額	6,938	0	調整額			
11 調整の考え方	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)					
財源内訳	国庫支出金					
	都支出金					
	その他特財					
	一般財源	-				6,938
	事業実施に伴う 将来コスト	レベルアップ分（令和9年度） 28,831千円（うち特財なし）／年				
債務負担行為	令和8年度～令和9年度				限度額 28,831	